

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 20 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 池 辺 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 4 日午前 9 時 00 分から 令和 7 年 7 月 11 日午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 7 月 18 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 8 月 8 日 午前 9 時 50 分 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	2,700,000 2,160,000		540,000	34,346	0
		</			



物 件 目 録

1 所 在 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目 1 2 2 0 番地
1 2 1

家屋 番号 1 2 2 0 番 1 2 1

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建

床 面 積 6 7 . 5 0 平方メートル
6 7 . 5 0 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 3

物 件 明 細 書

令和 7 年 1 月 16 日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 新 谷 梨 乃

1 不動産の表示

【物件番号 1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件建物のために、その敷地（地番 1 2 2 0 番 1 2 1，地積 1 8 1. 9 6 平方メートル，所有者南海電気鉄道株式会社）につき借地権（賃借権）が存する。買受人は，地主の承諾又は裁判等を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目 1 2 2 0 番地
1 2 1

家屋 番号 1 2 2 0 番 1 2 1

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建

床 面 積 6 7 . 5 0 平方メートル
6 7 . 5 0 平方メートル

共有者 A 持分 4 分の 1

共有者 B 持分 4 分の 3



令和 6 年 (ケ) 第 58 号
令和 6 年 8 月 30 日受理
令和 6 年 10 月 29 日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部
執行官 中山 隆 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在	大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目 1220 番地 121
家屋 番号	1220 番 121
種 類	居宅
構 造	軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
床 面 積	67.50 平方メートル 67.50 平方メートル
共有者 A	持分 4 分の 1
共有者 B	持分 4 分の 3

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目6番15号
建 物	物件1
種類、構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
そ の 他 の 事 項	
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日 地方裁判所 支部 令和 年 月 日 第 号
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況 (物件1関係)			
所 在	泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目		
地 番	1 2 2 0 番 1 2 1		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	1 8 1 . 9 6 平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (南海電気鉄道株式会社)		
そ の 他 の 事 項			
■関係人 (■A (建物所有者) ■土地管理会社の担当者) の陳述 / ■提示文書 (一般定期借地権設定契約書等) の要旨			
占 有 権 原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占 有 開 始 時 期	平成13年11月20日		
最 初 の 契 約 日	平成13年 9月16日		
契 約 等 期 間	平成13年11月20日から ☒ 平成64年5月19日まで50年6ヶ月間 ☐ 期間の定めなし		
更 新 の 種 別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現 在 の 契 約 等 期 間	年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし		
契 約 等 貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()		
当 事 者 借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()		
地 代 ・ 支 払 時 期 等	毎月 金 2 5 , 4 0 0 円 (毎月末限り翌月分支払)		
地 代 前 払	☒ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷 金 ・ 保 証 金	☐ ない ☒ ある (☐ 敷金 円 ☒ 保証金 2 , 3 5 0 , 0 0 0 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	☒ ない ☐ ある (令和 年 月 日現在 金 円)		
契 約 解 除	☒ ない ☐ ある ()		
訴 訟 提 起 等	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他			
執 行 官 の 意 見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 表札等の表示

目的建物の表札に「Aの姓」の表示が存在する。

■ 目的建物の状況

目的建物は、概ね間取略図のとおりであり、全体的に経年相当の汚れ等が見受けられる。

■ 接面道路の状況

目的建物の前面（南側）道路（幅員約5.9m）は、建築基準法第42条1項1号道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A	1 目的建物には、私と家族が居住しています。 2 B（夫）は、20年ほど前から目的建物には居住していません。目的建物の使用について、Bとの間で金銭等の授受はありません。 3 土地所有者から目的外土地を敷地として賃借しています。契約内容等については3枚目のとおりです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

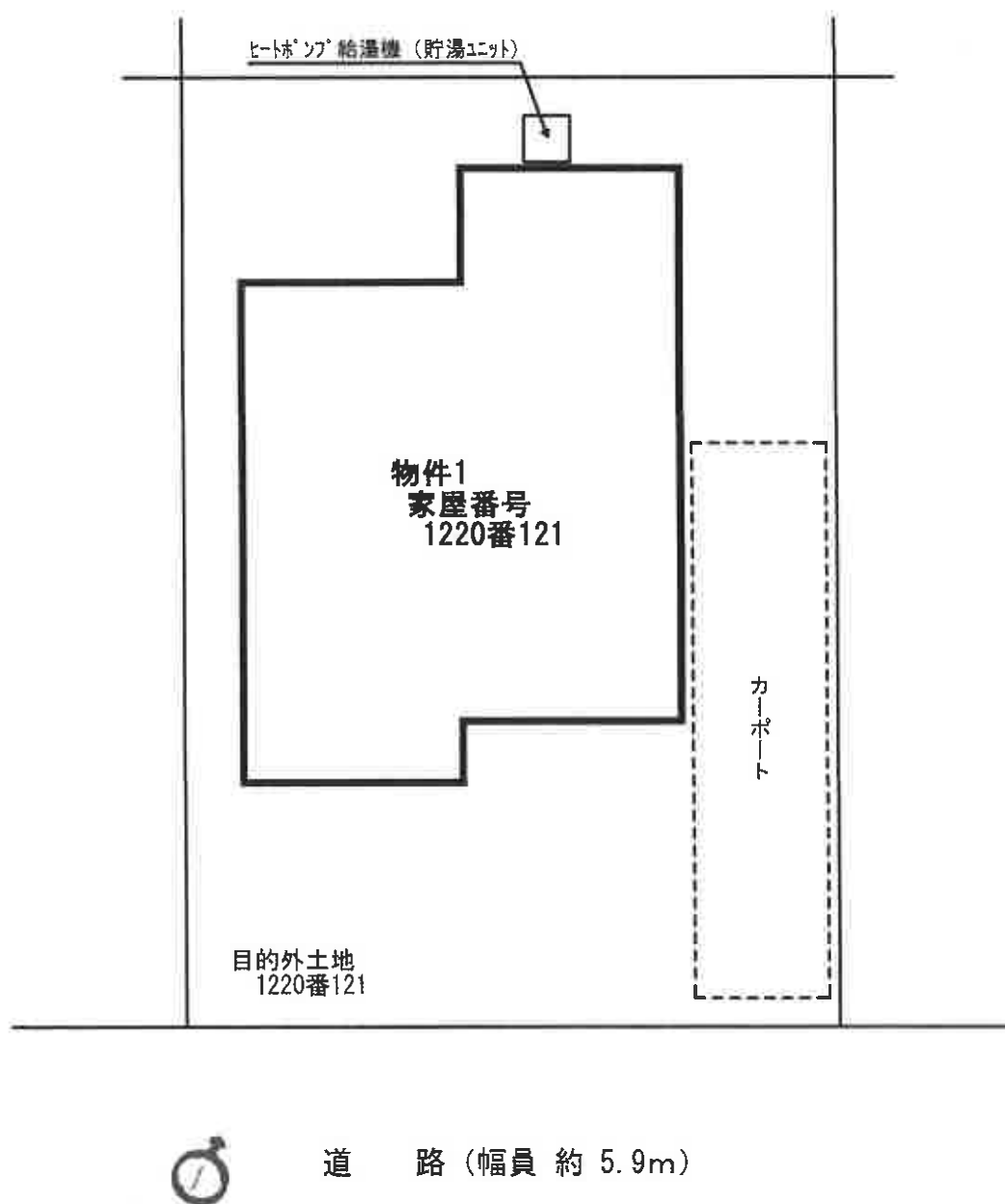
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 9月 2日 9:50-10:00	物件所在地	物件及び占有確認（不在），連絡文書投函（連絡なし）
6年 9月 3日 10:45-11:00	大阪法務局岸和田支局	公図等調査
6年 9月 9日 12:15-12:25	物件所在地	物件及び占有確認（不在），連絡文書投函（連絡あり）
6年 9月 9日 12:40-12:50	熊取町役場	道路等調査
6年 9月30日 12:30-13:00	物件所在地	立入調査（所有者に面接），評価人帯同，検尺（概測） 写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会証人を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第58号

◀○ 写真撮影位置方向



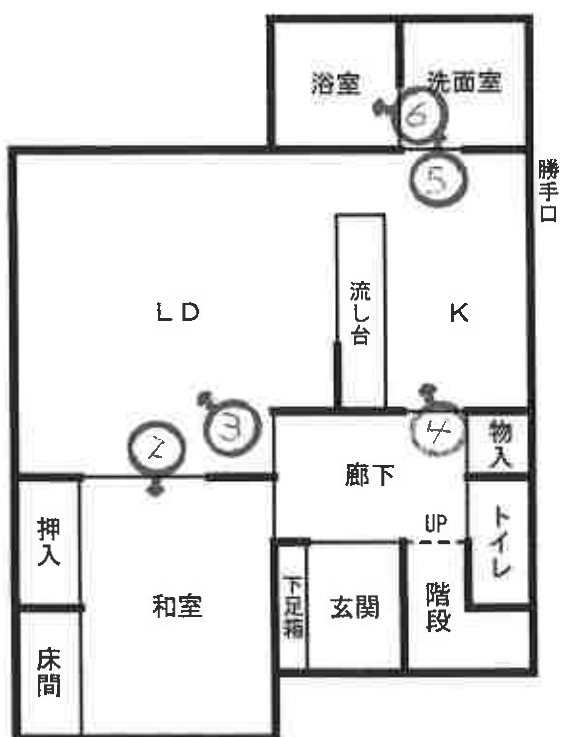
間取略図

令和6年（ケ）第58号

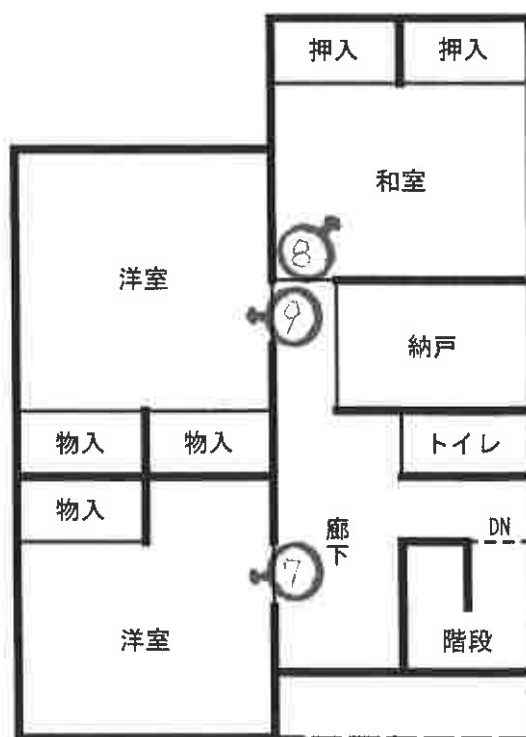
◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図





目的建物





4



5



6



7



8



9

求 意 見 書

安松谷 博 之 殿

令和 7年 5月12日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 三 栗 野 力 哉

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から7日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
- (2) 不相当である。

(3) その他

令和 7年 5月 12日

評価人

安松谷 博之

物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目1220番地
121
- 家屋 番号 1220番121
- 種 類 居宅
- 構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
- 床 面 積 67.50平方メートル
67.50平方メートル
- 共有者 A 持分4分の1
共有者 B 持分4分の3

(別紙)

[illegible]

令和6年（ケ）第58号
令和6年9月30日現地調査
令和6年10月24日評価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書

(借地権付付建物)

評価人 不動産鑑定士

安松谷博之

履歴事項調査済

第1 評価額

物 件	評 価 額
1	金 3,850,000 円

- 1 物件1の価格は目的外土地の敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	同左
特記事項			
(1) 物件1は下記目的外土地に建物所有を目的とする一般定期借地権を設定して存している。 目的外土地について登記されている内容は以下のとおり。 [表示等] 所在地番 泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目1220番121 地目 宅地 地積 181.96㎡ 所有者 南海電気鉄道株式会社 [賃借権の内容] 目的 建物所有 借賃 1月 23,500円 支払期 毎月末日限りその翌月分払 存続期間 平成13年11月20日から50年6ヶ月 特約 借地借家法第22条の特約 (2) 一般定期借地権設定契約証書によれば、敷地の利用権に関する定期借地権(賃借権)設定契約の概要は以下のとおり。 ① 本件借地権については、契約の更新(更新の請求及び土地の使用の継続によるものを含む。)および建物の築造による存続期間の延長がなく、ならびに建物の買取りを請求することはできない。 ② 期間 建物の建築請負契約にもとづく建物の建築工事着工日を始期とし、50年6ヶ月間。 ③ 地代 上記(1)借賃に同じ ④ 地代の改定 初回改定時期を平成15年10月とし、以後3年毎に改定するものとする。 ⑤ 保証金 2,350,000円(契約上生じる一切の債務を担保するため。借地契約終了時、賃借人の残存債務を差し引いた残額を無利息で返還) ⑥ 借地権の譲渡 賃貸人の書面による承諾なく、借地権を譲渡、質入れし、また本件土地を賃貸してはならない。借地権を分割して譲渡すること、建物の所有権と分離して譲渡すること、および保証金返還請求権と分離して譲渡することはできない。 (3) 上記(1)及び(2)のうち、賃料及び保証金の評価時点現在の額は、以下のとおり。 賃料 月額 25,400 円 保証金 2,350,000円 (4) 滞納額 なし (5) 保証金返還請求権を被担保債権とする抵当権の設定登記がある。 (6) 本件では、現借地権者が有している保証金の返還請求権は、買受人に継承されず、買受人が別途敷金及び保証金相当額を負担する可能性があるものとして評価を行った。			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（目的外土地）

位 置 ・ 交 通	阪和線 熊取 駅 南東方 道路距離 約5,500m (別添「位置図」参照) 最寄りバス停 つばさが丘西 停留所 北方約270m	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域。今後も当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	100%
	防 火 規 制	法22条区域
	その他の規制	日影規制、外壁後退1m、絶対高さ10m、宅地造成工事規制区域、つばさが丘地区地区計画(一戸建て住宅地区)、立地適正化計画(住居誘導区域)、最低敷地面積170㎡
画 地 条 件	規 模	181.96㎡
	形 状	長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約11.1m(南側)・奥行約16.2m
	高 低 差 等	ほぼ平坦
接面道路の状況 (右記「法」は建築基準法)	南 側	幅員約5.9m舗装町道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	専用住宅の敷地
	北 側	住宅
	東 側	住宅
	南 側	道路
	西 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和62年の住宅地図、地元精通者への聴取調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特 記 事 項	・南東側にカーポートが有る。	

2 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記載) 平成14年2月22日 新築 経過年数 23 年 経済的残存耐用年数 7 年	
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディングほか
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼ほか
	床	タタミ・フローリングほか
	設 備	電気、ガス、給排水等
	そ の 他	食器洗浄乾燥機(但し、作動状況は不明)
床面積(現況)	延 135.00㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK+納戸
品 等	中位	
保 守 管 理 の 状 態	経年相応の摩滅・老朽化が認められる。保守管理の状況は普通。	
建 物 の 利 用 状 況	所有者(共有者)が占有している。	
特 記 事 項	・オール電化式住宅である ・検査済証有り。 ※アスベスト含有建材使用の可能性について 目的建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については 専門調査機関による分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

①目的外土地（土 地）

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) カ(ア×イ×ウ×エ×オ) (千円未満四捨五入)
目的外土地	39,300	1.04	181.96	1/1	0.90	6,693,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 熊取－8

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $52,400 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/104 \times 100/127 = 39,300 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位:方位 1.04

◇地域格差:

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
1.00	1.10	1.15	1.00	1.27

イ 個別格差:

※接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※接面・方位:中間画地 1.00, 方位 1.04

ウ 地積:登記数量による。

オ 目的外土地上には建物が存していることを考慮した。

② 物件1（建 物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延 床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分割合 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ (千円未満四捨五入)
1	200,000	135.00	0.19	1/1	5,130,000

ウ 現価率

経過年数 約23年
 経済的残存耐用年数 約7年
 観察減価 30%
 残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率0.05＋(1-0.05)×(経済的残存耐用年数7年／(経過年数23年＋経済的残存耐用年数7年))}×(1-0.3)＝0.19

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ (千円未満四捨五入)
目的外土地	6,693,000	0.20	借地権 (定期借地権)	1,339,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ =キ (万円未満四捨五入)
1	5,130,000	+1,339,000	1.00	0.85	0.70	0	3,850,000

ウ 占有減価率

本件の場合不要

エ 市場性修正率

定期借地権付建物はその中古市場が成熟しているとは言えず、市場性が劣ると認められることから、市場性修正率として0.85を乗じた。

オ 競売市場修正率

第2の評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他控除減価

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 熊取－8

所 在 : 泉南郡熊取町山の手台3丁目600番107 「山の手台3-11-21」
価 格 : 52,400円／㎡
位 置 : 阪和線 熊取 駅 南東方 約2,800m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 209㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 南5.9m町道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%), 法22条区域
地 域 の 概 要 : 中規模住宅の建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 2,453,325 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目 1 2 2 0 番地
1 2 1
- 家屋 番号 1 2 2 0 番 1 2 1
- 種 類 居宅
- 構 造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建
- 床 面 積 6 7 . 5 0 平方メートル
6 7 . 5 0 平方メートル
- 共有者 A 持分 4 分の 1
共有者 B 持分 4 分の 3

位置図

最寄駅

公示地

対象不動産

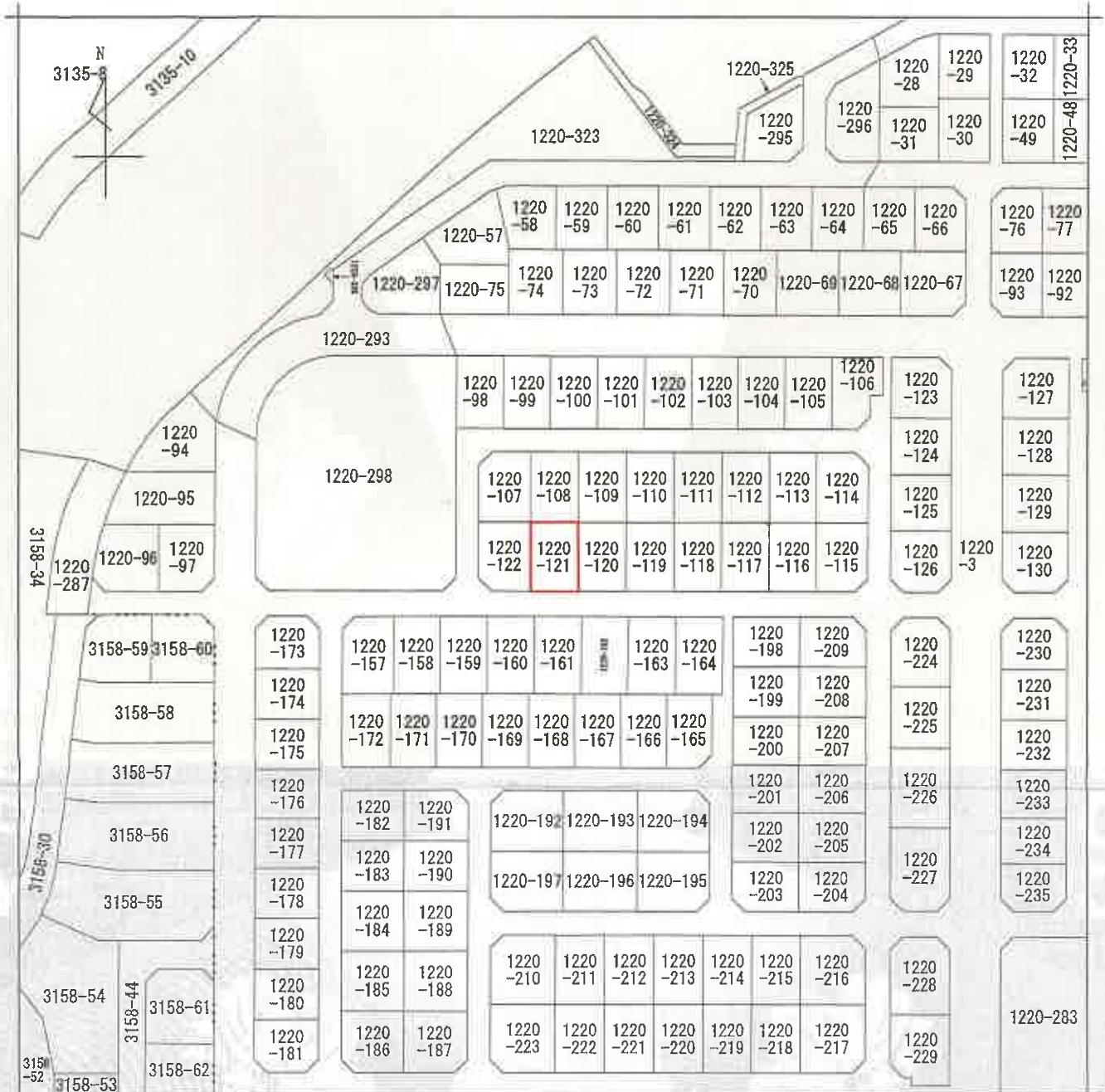
熊取町

地理院地図

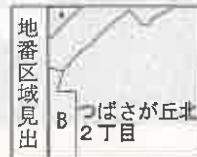
300 m

公図写

1220-131



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A づばさが丘北4丁目
B づばさが丘北1丁目

請求部	所在	大阪府泉南郡熊取町つばさが丘北二丁目				地番	1220番121			
出力縮	力尺	1/1000	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月24日
大阪法務局岸和田支局
登記官

請求番号：26-1
(1/1)

A4判に縮小

287828

地積測量図

地番 1220-3,
-116, ~, -123

土地の所在 泉南郡熊取町大字女保つばき北二丁目

4/162

座標求積表

地番	1220-120								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-8	プレート	-179253.811	-57673.499	16.25	12-27				
12-27	コンクリート杭	-179237.558	-57673.430	11.20	12-26				
12-26	コンクリート杭	-179237.510	-57684.632	16.25	12-7				
12-7	プレート	-179253.766	-57684.700	11.20	12-8				
総面積	364.155934			182.0779670					
				182.07					
				55.07					
				坪					

地番	1220-121								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-7	プレート	-179253.766	-57684.700	16.25	12-26				
12-26	コンクリート杭	-179237.510	-57684.632	11.19	12-25				
12-25	コンクリート杭	-179237.464	-57695.827	16.25	12-6				
12-6	プレート	-179253.715	-57695.896	11.19	12-7				
総面積	363.938763			181.9693815					
				181.96					
				55.04					
				坪					

地番	1220-122								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-6	プレート	-179253.715	-57695.896	16.25	12-25				
12-25	コンクリート杭	-179237.464	-57695.827	12.00	12-3				
12-3	プレート	-179237.418	-57707.830	13.23	12-4				
12-4	プレート	-179250.657	-57707.898	4.25	12-5				
12-5	プレート	-179253.675	-57704.905	9.00	12-6				
総面積	381.235791			190.6178955					
				190.61					
				57.66					
				坪					

地番	1220-123								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
13-1	プレート	-179199.173	-57611.059	8.99	13-1-1				
13-1-1	プレート	-179208.168	-57611.109	5.40	13-2				
13-2	プレート	-179213.571	-57611.125	14.25	13-1				
13-1	プレート	-179213.634	-57596.866	11.38	13-12				
13-12	プレート	-179202.248	-57596.805	4.25	13-13				
13-13	プレート	-179199.220	-57599.799	11.26	13-1				
総面積	401.869651			200.9348255					
				200.93					
				60.78					
				坪					

地番	1220-116								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-12	プレート	-179253.989	-57628.703	16.25	12-31				
12-31	コンクリート杭	-179237.736	-57628.627	11.20	12-30				
12-30	コンクリート杭	-179237.696	-57639.828	16.25	12-11				
12-11	プレート	-179253.946	-57639.898	11.19	12-12				
総面積	363.974653			181.9873265					
				181.98					
				55.05					
				坪					

地番	1220-117								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-11	プレート	-179253.946	-57639.898	16.25	12-30				
12-30	コンクリート杭	-179237.696	-57639.828	11.20	12-29				
12-29	コンクリート杭	-179237.650	-57651.037	16.25	12-10				
12-10	プレート	-179253.901	-57651.096	11.19	12-11				
総面積	364.130823			182.0654115					
				182.06					
				55.07					
				坪					

地番	1220-118								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-10	プレート	-179253.901	-57651.096	16.25	12-29				
12-29	コンクリート杭	-179237.650	-57651.037	11.19	12-28				
12-28	コンクリート杭	-179237.601	-57662.233	16.25	12-9				
12-9	プレート	-179253.857	-57662.299	11.20	12-10				
総面積	364.067959			182.0339795					
				182.03					
				55.06					
				坪					

地番	1220-119								
NO.	標高	X	Y	辺長	点間NO.				
12-9	プレート	-179253.857	-57662.299	16.25	12-28				
12-28	コンクリート杭	-179237.601	-57662.233	11.19	12-27				
12-27	コンクリート杭	-179237.558	-57673.430	16.25	12-8				
12-8	プレート	-179253.811	-57673.499	11.20	12-9				
総面積	364.058044			182.0290220					
				182.02					
				55.06					
				坪					

作製者

申請

縮尺

平成11年7月12日作成

A4判に縮小

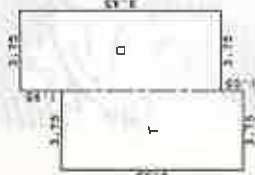
平成14年3月11日登記
各階平面図 592504

建各階平面圖
物圖平面圖

| 220-121

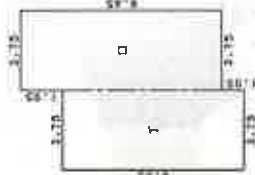
泉南郡熊取町つばさが丘北2丁目220番地121

— 壹 —



求 解	算
$18.55 \times 3.75 =$	32.0625
$9.45 \times 3.75 =$	35.4375
合 計	67.5000
床面積	67.50 m ²

2. 第 2 章



求 機 表	
↑ $8.55 \times 3.75 =$	32.0625
□ $9.45 \times 3.75 =$	35.4375
合計	67.5000
席面價	67.50 円

作製者

月 25 日(作製)

縮尺 $\frac{1}{250}$



縮尺 $\frac{1}{500}$

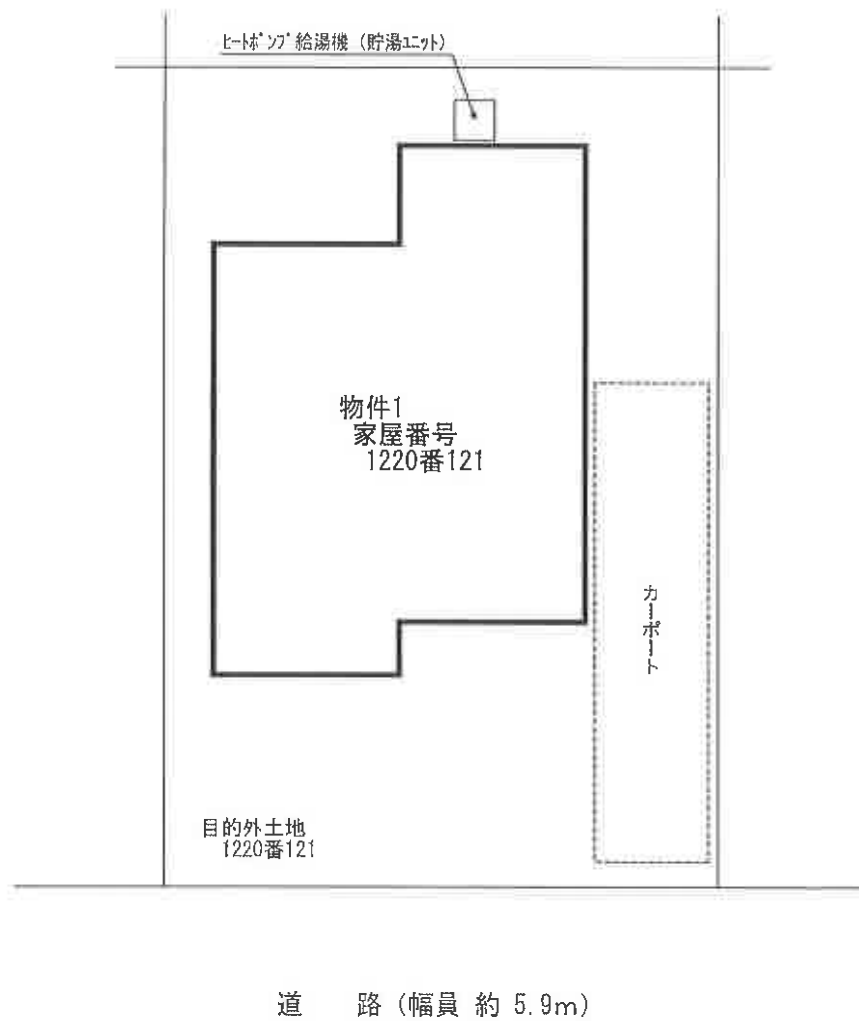
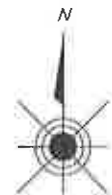
(大邱土地政策調査士会)

A4判に縮小

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第58号

◀○ 写真撮影位置方向



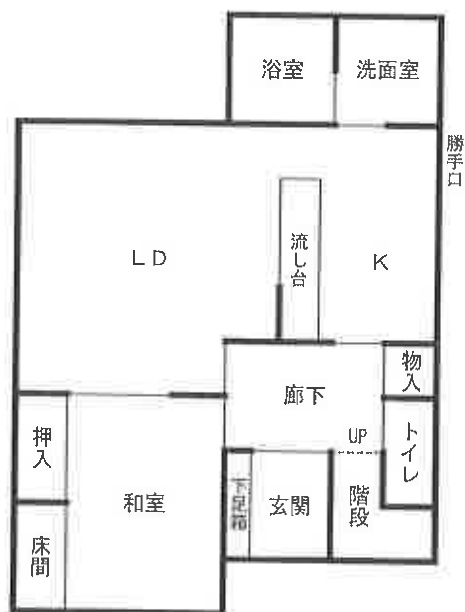
間取略図

令和6年（ケ）第58号

◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図

